令和元年度

公益財団法人全日本柔道連盟公認 C 指導員養成講習会開催要項

- 1 目 的 「安全指導」の徹底及び指導者の基礎指導力向上を目的とする。
- 2 主 催 島根県柔道連盟
- 3 日 時 令和元年6月22日(土) 9:00~16:00 6時間

6月23日(日) 9:00~16:00 6時間 計12時間

※6/23(日)講習会終了後、検定試験16:15~17:15 (1時間)

※準指導員養成講習会及び更新講習会の対象講習会として併催。

- 4 場 所 江津市立江津中学校 江津市江津町 1016-1 0855-52-2068
- 5 受講費 C 指導員資格審査試験受験料: 4, 000円 (講習会受講料及びテキスト代1,000円を含む)
- 6 内容 (1)公認 C 指導員養成講習会科目 ※○数字;時間数
 - 1 柔道論Ⅰ①、2 安全管理・指導Ⅰ②、3 指導者の倫理Ⅰ①、
 - 4 柔道の科学 I ①、5 マネジメント I ①、6 基本指導 I : (1)基本指導の基礎①、
 - 7 基本指導 I;(2)投げ技の基本指導①、8 基本指導 I;(3)固め技の基本指導①、
 - 9 体力トレーニング I ①、10 救急処置 I ②、

計12時間

- (2)検定試験:1時間 (16:15~17:15)
- (3)課題:講習会・後、1か月以内に4課題(1課題、800字程度のレポートを提出)
- 7 講師 山藤 哲夫 八段 / 花本 茂人 八段 / 濵岡 繁人 七段 / 高野 伸介 六段 松原 健作 五段 / 岡﨑 綾子 五段 / 濵岡 睦月 五段
- 8 対象者 公認 C 指導員資格の取得を希望する者

※受講資格:満20歳以上、弐段以上で、今年度、(公財)全日本柔道連盟への登録が終了 している者

- 9 その他 (1)申込:・原則として小地区単位(各団体等)で取りまとめて FAX にて申込む
 - ・C 指導員養成講習会受講希望者は【C 様式1】の申込用紙を使用して申込む。

※締 切 6月7日(金)必着

〈申込先〉島根県柔道連盟 教育普及委員会 濵岡 繁人 宛 〒695-0011 江津市江津町674-1 江津学校給食センター 内

FAX (0855) 52-6835

- (2)柔道着・筆記用具を持参
- (3)受講に必要なテキスト類は、受付時に配布する。

令和元年度

公益財団法人全日本柔道連盟公認準指導員養成講習会開催要項

- 1 目 的 指導員を補佐し指導にあたるための、「安全指導」の徹底及び基礎指導力養成を目 的とする。
- 2 主 催 島根県柔道連盟
- 3 日 時 令和元年6月22日(土) 9:00~16:00 6時間
 23日(日) 9:00~16:00 6時間 計12時間
 ※2日間の講習会受講を原則とする。試験等は行わない。
 ※C指導員養成講習会及び更新講習会の対象講習会として併催。
- 4 場 所 江津市立江津中学校 江津市江津町 1016-1 ☎ 0 8 5 5 5 2 2 0 6 8
- 5 受講費 準指導員資格審査受験料: 3, 000円 (講習会受講費、およびテキスト代1,000円を含む)
- 6 内 容 (1)公認準指導員養成講習会科目:(ゴシック体は必須科目) ※○数字;時間数
 - 1 柔道論 I ①、2 **安全管理・指導 I ②、3 指導者の倫理 I ①**、
 - 4 柔道の科学 I ①、5 マネジメント I ①、6 基本指導 I ; (1)基本指導の基礎①、
 - 7 基本指導 I;(2)投げ技の基本指導①、8 基本指導 I;(3)固め技の基本指導①、
 - 9 体力トレーニング I ①、**1 0 救急処置 I ②** 計 1 2 時間 (2)検定試験、課題レポートは課さない
- 7 講師 山藤哲夫 八段 / 花本 茂人 八段 / 濵岡 繁人 七段 / 高野 伸介 六段 松原 健作 五段 / 岡﨑 綾子 五段 / 濵岡 睦月 五段
- 8 対象者 公認準指導員資格の取得を希望する者(A~C 指導員資格保有者から推薦を受けた者) ※受講資格:満18歳以上、初段以上で、今年度、(公財)全日本柔道連盟の登録を済ませた者
- 9 その他 (1)申込:・原則として小地区単位(各団体等)等で取りまとめて FAX にて申込む。 ・準指導員養成講習会受講希望者は【準様式1】の申込用紙を使用して申込む。

※締 切 6月7日(金)必着

〈申込先〉島根県柔道連盟 教育普及委員会 濵岡 繁人 宛 〒 江津市江津町674-1 江津学校給食センター 内

FAX (0855) 52-6835

- (2)柔道着・筆記用具を持参
- (3)テキスト (C指導員用テキスト) 類は、受付時に配布する

令和元年度

第1回公益財団法人全日本柔道連盟公認指導員更新講習会開催要項

- 1 目 的 指導力の資質の向上を図るとともに、「安全指導」の徹底を目的とする。
- 2 主 催 島根県柔道連盟
- 3 日 時 令和元年6月22日(土) 9:00~16:00 6時間

6月23日(日) 9:00~16:00 6時間 計12時間

- ※C 指導員養成講習会を対象の更新講習会として実施する。
- ※更新は、1講義1ポイントの受講ポイント制となる。
- ※別添【別表 2】(受講ごとの認定年度、有効期間、更新期限および更新方法について)より (1)更新は、C 指導員は6ポイント。A 及び B 指導員は10ポイントが必要となる。
 - (2)AとBの指導員は 6/22 (土) 23 (日) の 2 日間 (10 ポイント) の受講が原則。C及び準(更新は 2 ポイント以上) の指導員は、6/23 (日) 1 日のみとする。
- 4 場 所 江津市立江津中学校 江津市江津町 1016-1 電話; 0855-52-2068
- 5 受講費 更新講習会受講料として: 2,000円 ※更新に係るテキストは、C指導員用テキストを使用する。 希望者は、別途 1.000円が必要(必ず希望者は、申込用紙に記入)
- 6 内 容 更新科目:1 柔道論I、2 安全管理・指導I、3 指導者の倫理I、4 柔道の科学I、5 マネジメントI、
 - 6 基本指導 I ; (1)基本指導の基礎、7 ; (2)投げ技の基本指導、8 ; (3)固め技の基本指導、
 - 9 体力トレーニング I、10 救急処置 I 計12時間(10ポイント)
 - ※1講義…1ポイント制(2時間単位であっても1講義は1P)
- 7 講師 山藤 哲夫 八段 / 花本 茂人 八段 / 濵岡 繁人 七段 / 高野 伸介 六段 松原 健作 五段 / 岡﨑 綾子 五段 / 濵岡 睦月 五段
- 8 対象者 受講資格:今年度、すでに(公財)全日本柔道連盟に登録をしている者
- 9 その他 (1)申込:・原則として小地区単位(各団体等)で取りまとめて FAX にて申込む
 - ・ 更新講習会受講希望者は【更新様式1】の申込用紙を使用して申込む。

※締切 6月7日(金)必着

〈申込先〉島根県柔道連盟 教育普及委員会 濵岡 繁人 宛 〒695-0011 江津市江津町674-1 江津学校給食センター 内

FAX (0855) 52-6835

- (2)柔道着・筆記用具を持参
- (3)申し込み時にテキストを希望した者は、講習会受付にて受取る。

●平成23-24年 移行措置認定者

※特に、太ゴシック字体の赤文字の方は、確認をお願いします

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法	
平成23~24年度	平成25年度 ※指導員番号 1232~	A指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	都道府県が指定する更新講習会を受講	
		B指導員			*更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		C指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)	

●講習会を受講し、検定試験に合格し資格を取得された方 ※特に、太ゴシック字体の赤文字の方は、確認をお願いします

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法	
平成25年度	平成26年度 ※1332~	C指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)	
平成26年度	平成27年度 ※1432~	C指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)	
平成27年度	平成27年度中 ※ 1532~	A指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		B指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		C指導員	4年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)	
		準指導員	2年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)	
平成28年度	平成28年度中 ※1632~	A指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		B指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		C指導員	4年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)	
		準指導員	2年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)	
平成29年度	平成29年度中 ※ 1732~	A指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		B指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		C指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)	
		準指導員	2年間	令和元年度末 (令和2年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)	
平成30年度	平成30年度中 ※1832~	A指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		B指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)	
		C指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)	
		準指導員	2年間	令和2年度末 (令和3年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)	

- *ご注意ください(A·B·C指導員の場合)
- ①平成27年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和元年度末(令和2年3月31日)となります。
- ②平成28年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和2年度末(令和3年3月31日)となります。
- ②平成29年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和3年度末(令和4年3月31日)となります。
- ②平成30年度末に更新を迎えた方は、次の有効期間は4年間で、更新期限は令和4年度末(令和5年3月31日)となります。